

- 異動届出書の書き方 -

例1 普通徴収に切替え（年税額の残額を個人で納付する方法）

令和4年10月31日退職の場合

年税額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分
6,200円	700円	500円	500円	500円	500円	500円	500円	500円	500円	500円	500円	500円
↑ 特別徴収 税額(ア)	← 既に支払い済 →				今回納入分	← 未徴収税額(ウ) 3,500円 [普通徴収に切替える税額] →						
	← 徴収済額(イ) 2,700円 →											

給 与 所 得 者	フリガナ	シミズ タロウ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
	氏 名	清水 太郎						
	生 年 月 日	昭和33年11月22日						
	個 人 番 号	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3						
	受給者番号	1 2 3 4 5 6						
	1月1日 現在の住所	清水町堂庭210-1						
異 動 後 の 住 所	同 上	6,200 円	2,700 円	3,500 円	令和4 年 10 月 31 日	1 右から 番号を 記入 1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払 6. 合 7. そ (事由・理由)	3 右から 番号を 記入 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	

普通徴収の届出書

3. 普通徴収の場合	
理 由	2 右から 番号を 記入 1. 異動が令和4年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和5年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため

異動届出書は異動があった日の翌月10日までに提出してください。